

部局名	健康福祉部	所属名	生活支援課	所属長名	藤城 京子	電 話	483-1151 内線3240
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3178	事務事業名称	生活保護総務事業						短縮コード	経常	3178	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	03	生活保護費	目	01	生活保護総務費	
区 分	☐ 自治事務		☒ 法定受託事務		根拠法令等		生活保護法、八千代市生活保護法施行規則、生活保護費補助金交付要綱						
☐ その他													
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
第2次大戦後の戦災者、引揚者、失業者などの急増により臨時的応急措置として昭和21、生活困窮者緊急生活援護要綱が実施され同年、旧生活保護法が制定され、社会情勢の変化から昭和25年に現在の生活保護法（拡充強化）にいたる。八千代市においては昭和42年、市制施行とともに実施する。 生活保護事業に付随する事務であり、生活保護に係る総括的な事務である。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして						
国の機関委任事務から平成12年、法定受託事務（地方分権一括法）へ変更される。ここ数年経済事情の悪化、低迷による失業者の増加、また都市化、核家族化による相互扶助の意識が低下傾向にある。また国においても生活保護の在り方について生活保護負担金の見直しも含めて検討されている。					大項目（節）	02	社会福祉						
					中 項 目	05	低所得者福祉						
					小項目（施策）	01	自立の支援						
					細 項 目	01	相談助言の実施						
02	生活保護の適正な実施												
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	常住人口（年度末）							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 相談に応じ、その世帯の自立を助長するため他法他施策などの必要な助言を行い、真に最低生活維持困難な場合は保護の申請を受け、その世帯の稼働能力の可否、利用しえる資産、収入、扶養義務者からの援助の可否などの調査を行い、保護の決定をし、その世帯の状況及び必要に応じて扶助費を決定、給付を行う総括的な事務を行った。							
	※平成20年度に計画していること： 19年度と同様							
意図 （何を狙っているのか）	1. 健康で文化的な生活が送れる 2. 自活した生活が送れる							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	18年度	19年度		20年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	常住人口（年度末）	人	186,650	188,000	188,624	191,000	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	相談面接件数	件	763	856	672	750	
	指標2	被保護者	人	1,483	1,560	1,400	1,490	
	指標3							
成果指標	指標1	保護率（年度末）	‰	7.94	8.2	7.6	7.8	
	指標2	保護開始件数	件	206	280	162	250	
	指標3	保護廃止件数	件	211	210	162	160	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3178	事務事業名称	生活保護総務事業				所属名	生活支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			端末台数が増加するもまだ不足するため、更なる増加を要望し、査察指導員・担当者が迅速かつ的確に事務処理を進めてゆけるようにしてゆきたい			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			生活保護法に基き、生活保護の適正実施に努めるため、端末台数の増設により事務効率は向上するが、同時に端末増設に係る費用も増加する為	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
特になし									

所属長コメント	他課の法律改正に伴うシステム変更の為、不要となった機材を導入し事務の効率化を図ることができた。 しかし、必要とする台数にはまだ不足する為、更なる導入を図ってまいりたい。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			端末増設については費用対効果を検討し順次拡充を図るべき。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									